

議案第 25 号

財産（フルコンサートグランドピアノ）の取得について

別記財産を取得する。

よって、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和 39 年条例第 12 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 4 年 3 月 7 日提出

向日市長 安 田 守

別記

- 1 取得財産 フルコンサートグランドピアノ

- 2 取得価格 19,129,000円

- 3 取得予定年月日 令和4年11月30日

- 4 取得の相手方 京都市中京区三条寺町東入石橋町11番地
株式会社 十字屋
代表取締役社長 西村 昌史

〈参 考〉

品名及び数量

- ・ ピアノ本体 フルコンサートグランドピアノ 1 台
 ベーゼンドルファー社製 モデル 2 8 0 V C
 オーストリア製

- ・ 付属備品
 - ピアノ用保護カバー 1 組
 - ピアノ用防湿カバー 1 組
 - グランドピアノ用運搬車 1 台
 - 演奏者用椅子（背もたれ無し） 1 脚
 - 演奏者用椅子（背もたれ有り） 2 脚